

かがわ安心飲食店認証取得補助金

香川県内の飲食店において、「かがわ安心飲食店認証」を取得した事業者の、認証取得に要した感染防止対策の経費について、一部補助します。

対象事業者

以下の①、②を全て満たす事業者が対象となります。

- ① 香川県内において、食品衛生法に基づく営業許可を得て、店舗を有し、飲食店又は喫茶店の営業を行う法人又は個人事業主であること。
- ② かがわ安心飲食店認証を取得した店舗を有し、当該店舗において、認証基準に基づいた感染防止の取組みを行っており、今後も営業を継続する意思を有すること。

補助上限額

- ① 店舗の延床面積が100㎡未満の店舗 : 15万円以内
 - ② 店舗の延床面積が100㎡以上300㎡未満の店舗 : 20万円以内
 - ③ 店舗の延床面積が300㎡以上の店舗 : 25万円以内
- ※複数の店舗で認証を得ている場合は、それぞれの店舗ごとに補助の対象となります。

対象経費

以下の①～③を全て満たす経費が対象となります。

- ① 認証を取得するために要した経費
- ② 令和3年4月4日以降に納品され、支払いが全て完了した経費
- ③ 支出証拠書類によって、購入内容、数量、金額及び支払日が確認できる経費

対象経費区分	主な内容
基本的な感染防止対策に係る経費 (補助率10/10)	(対面・接触・飛沫防止) アクリル板・ビニールカーテン・その他パーティション、 使い捨て手袋、マスク、ペーパータオル (消毒・滅菌・洗浄) 手指消毒液、消毒液スタンド、次亜塩素酸ナトリウム、界面活性剤含有の洗浄剤
その他の感染防止対策に係る経費 (補助率3/4)	(対面・接触・飛沫防止) キャッシュレス決済端末、熱感知カメラ(サーモグラフィ)、非接触式体温計 等 (消毒・滅菌・洗浄) 非接触式ディスペンサー、加湿器、光触媒抗菌コーティング 等 (換気) 換気設備、サーキュレーター、HEPAフィルタ付き空気清浄機、 二酸化炭素濃度測定器 等

【主な対象外経費】

- ・感染防止が主たる目的でないもの
- ・パソコンなど汎用性があるもの
- ・空間噴霧器など厚生労働省や消費者庁から利用を推進されていないもの

申請受付開始

令和3年6月14日から補助金申請、問合せ等の受付を開始

【かがわ安心飲食店認証事務局（コールセンター）】
高松市寿町2-4-20 高松センタービル3階
TEL：087-822-7111